

第1章 全体構想

第1節 都市計画の基本姿勢

- 地元の人たちによる、地元の人たちのための都市計画を基軸とします。
- 地元にあるものを活かし、住み良いまちを目指す都市計画を基本とします。

○ 地元の人のための都市計画

かつての都市計画は、人口の増加や都市の拡大を前提としており、消極的な考え方は持ち合わせていませんでしたが、少子高齢化等による社会経済状況の変化を背景に、コンパクトなまちづくりや既存施設の有効活用など都市の拡大を前提としない、それぞれの地域事情に合わせた都市計画が求められています。

本市においても、人口の増加は望むことができず、「第6次芦別市総合計画」では社人研の推計人口を下回らないことを目標としていることから、既存ストックを有効活用したコンパクトなまちづくりを進め、良好な住環境を維持していくことが重要となります。

また、本市が有する雄大な自然を活かしたまちの楽しみ方やライフスタイルを確立し、市民の豊かな生活を確保するとともに、市外からの移住・定住の推進を図ります。

○ 住み良いまちを目指す都市計画

これまで、様々な住民ニーズに合わせ、良好な住環境を目指し、都市施設の整備を実施してきたところですが、現在は、街路、公園、下水道等の計画された都市施設の整備は、概ね完了しています。

今後は、既存の都市施設の長寿命化を図るため、適切な維持管理を行うとともに、周辺環境や利用状況に応じた都市計画の見直しが重要となります。

公共施設等については、老朽化による建替えや改良が想定されることから、利用者の利便性を考慮し、施設機能の集約や建物の統廃合が必要となります。

また、将来的には更なる人口減少、少子高齢化が見込まれることから、一定程度の人口密度を保ち良好な住環境を維持するために、コンパクトなまちづくりや地域をつなぐ公共交通の確保が求められます。

このようなことから、将来人口を見据えた長期的な視点に立ち、限られた財源を有効的に活用するため、それぞれの役割のなかで情報を共有しながら、市民との協働によって住み良いまちづくりを進めることとします。

第2節 まちづくりの目標

- 豊かな自然の保全と活用を目指します。
- 都市の記憶の継承と展開を目指します。
- 芦別のイメージ強化を目指します。
- 市民が安心して住み続けられる利便性の高い住環境づくりを目指します。

○ 自然の保全と活用

本市は、市域の約9割が森林で、周囲が緑深い山や丘陵に囲まれており、空知川や芦別川が流れ、自然を生かした公園や景勝地が数多くあります。

今後も、このような奥行きのある様々な地域資源を保全していくとともに、自然を楽しむスポットとしてアピールしながら、癒しの空間づくりを進めていきます。

○ 記憶の継承と展開

本市は、石炭産業の隆盛を経て、昭和40年代には芦別レジャーランド（現在の宗教法人天徳育成会天徳館）、平成に入ってカナディアンワールドがオープン（現在は民間に貸与）しましたが、これらも衰退し、現在は合宿の里として、学生の合宿をはじめ、全日本バレーボールチームのホームタウン合宿やプロ野球OBによるベースボールサマーキャンプなど、交流人口の拡大に向けた取り組みが行われてきました。

このように、炭鉱の閉山なども含めて、都市は先人たちの営みが積み重なってできており、今後のまちづくりにおいても、都市の記憶を忘れることなく継承し、特に歴史上において重要な位置を占める炭鉱遺産の保護に努めるとともに、これらを活用して交流人口の向上を図るため新たな展開を目指します。

○ 芦別のイメージを強化

本市は、「星の降る里」にちなんで星や星空を資源として活用する事業が展開され、現在は、スターウォッチングや星のソムリエの認定など芦別ならではのイベントや取り組みが行われています。

また、「合宿の里」としても令和3年に宿泊交流センターを増設し、スポーツに限らず、教育・文化団体などの利用もあるところです。

今後も地域資源を効果的に活用するとともに、多様な展開をより一層推進し、芦別のイメージ強化を図ります。

○ 市民が安心して住み続けられる利便性の高い住環境づくり

少子高齢化や人口減少の進行、低炭素社会の観点から、都市施設の統廃合や中心市街地への人口誘導によるコンパクトなまちづくりが求められています。

今後の都市計画区域内においては、未利用地や空き地などの有効活用をはじめ、子どもからお年寄りまで誰もが安心して利用することができる道路、公園、住宅などの見直しを含めた施設整備を進め、冬期間の除排雪や公共交通の確保により、世代ごとの暮らし方やサービス需要などに応えられる住環境の充実を図ります。

第3節 まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針として、次の6つの基本方針を定めます。

基本方針1：自然を活用した「星の降る里」づくり

- 本市の自然環境を楽しむ観光スポットのアピールや星空を楽しむビューポイントを設定・整備することで、星の降る里芦別を満喫できる仕掛けづくりをします。

基本方針2：歴史・文化を継承し未来へ向かう「あゆみの街道」づくり

- 西芦別・頼城地域から油谷地域まで、芦別の歴史を重ねる国道452号沿いの主要な地域ごとに、歴史的に意味のある建物や場の保存・再生を図りながら、新たな展開・再生方向を目指していきます。

基本方針3：身近な自然を楽しむ「健脚の道」づくり

- 市街地に近接している旭ヶ丘公園、旭町生活環境保全林及び上金剛山といった身近な自然を散策するための、環境整備を進めていきます。

基本方針4：まちなかの魅力を高める「3つの拠点」づくり

- 芦別駅周辺、道の駅周辺及び市立病院周辺の3拠点において、公共施設や商業施設などの都市機能の充実を図っていきます。

基本方針5：まちなかを歩きたくなる「うるおい・安心の道」づくり

- 市街地のまわりに広がる豊かな自然と呼应して、まちなかに花と緑を充実させていくとともに、芦別駅から主要な公共施設までの道路の無電柱によるバリアフリー化を進めていきます。

基本方針6：多様に展開する「合宿の里」づくり

- 「合宿」の概念を拡げて、スポーツに限らず、教育文化、体験交流なども含めた多様な分野への展開を推進し、交流人口の増加を図るほか、官民一体となって、市内における経済効果への取組も推進していきます。

基本方針1：自然を活用した「星の降る里」づくり

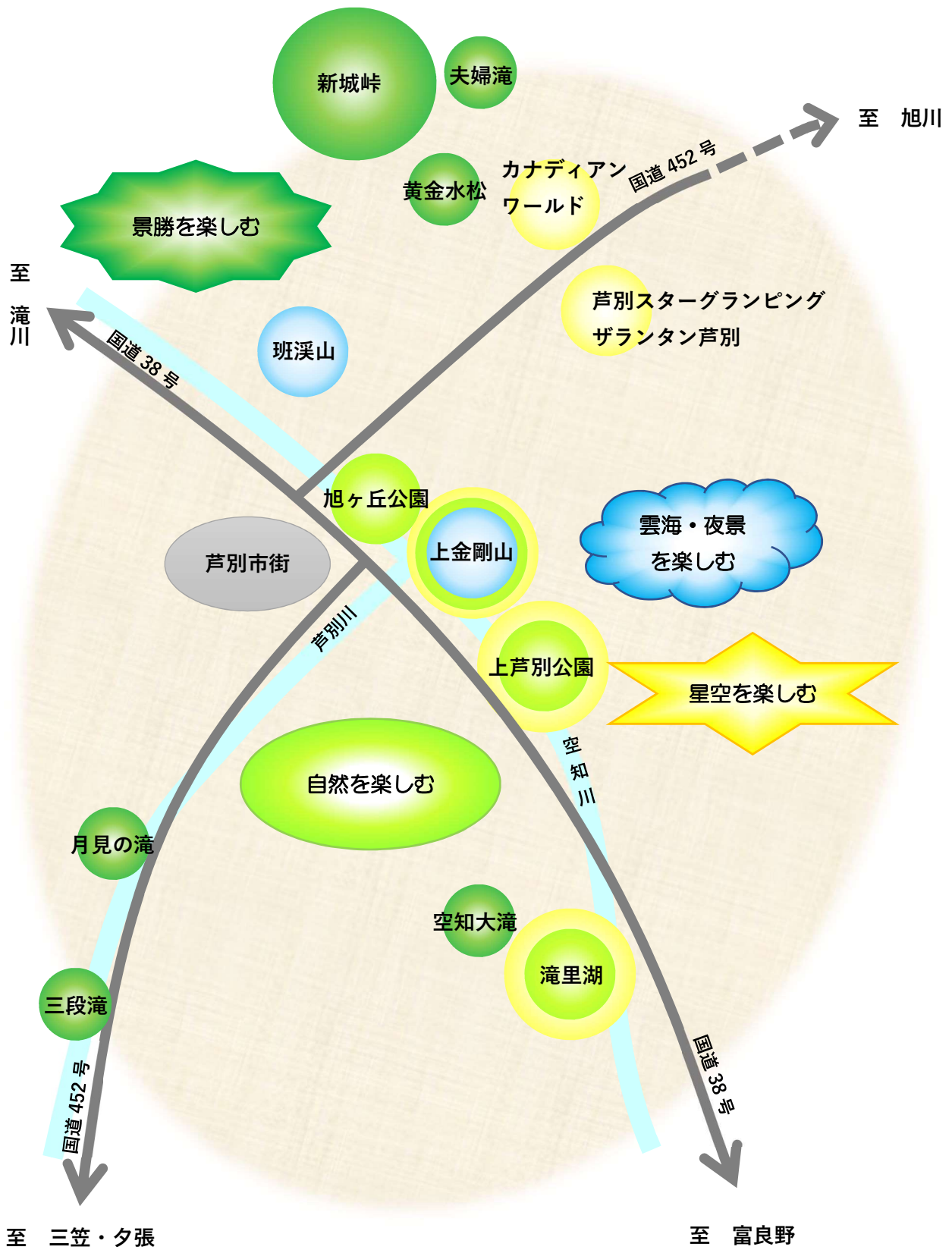
本市は、市域の約9割が森林であり、雄大な自然にあふれたまちです。第6次芦別市総合計画策定基礎調査として行われた「芦別市まちづくり市民アンケート」においても、今後のまちづくりで重視すべきキーワードは「豊かな自然」が最も多く、本市の大自然を生かしたまちづくりが望まれています。

昭和59年には「星の降る里」を宣言し、昭和63年には環境省（当時環境庁）から「星空の街」に認定されたこともあり、市内外問わず芦別といえば「星の降る里」のイメージが定着しています。

本市の自然を楽しむ観光スポットは、家族で楽しめる旭ヶ丘公園や上芦別公園、市内を一望でき、雲海や夜景も楽しむことができる上金剛山、紅葉や田園丘陵風景など景色を楽しむ三段滝や新城峠など多岐にわたり、この観光資源をアピールし、芦別を満喫するための情報提供等の充実を図ります。

楽しみ方	場 所	アピールポイント
①自然を楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 旭ヶ丘公園 上金剛山 上芦別公園 滝里湖 	<ul style="list-style-type: none"> サル山のほか小動物と触れ合える 桜の名所（夜桜ライトアップ） 焼き肉を楽しめるキラキラハウス 木々に囲まれた散策路 テントを張れる広場 オートキャンプ場（コテージもある） 水上スポーツを楽しめる
②雲海・夜景を楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 上金剛山 班溪山 	<ul style="list-style-type: none"> 市内を一望できる展望台
③景勝を楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 三段滝、夫婦滝 空知大滝、月見の滝 新城峠 黄金水松 	<ul style="list-style-type: none"> 雄大な滝や紅葉 岩の自然洗掘による甌穴群 一面に広がる田園・丘陵風景 推定樹齢1700年のイチイの木
④星空を楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 上金剛山 滝里湖、上芦別公園、 芦別スターグランピング ザラントアン芦別 カナディアンワールド周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 眼下に広がる夜景と満天の星空の二刀流 キャンプをしながら家族や仲間と楽しむ

自然を活用した観光スポット



基本方針2：歴史・文化を継承し未来へ向かう「あゆみの街道」づくり

自然や炭鉱で栄えた文化をはじめ、これまでの都市づくりの歴史を次の世代に引き継ぎ、地域資源を保存し、ワーケーション環境などの新しい展開に向けた環境整備を市民との協働により進めていきます。

また、周辺環境や地域の実態に応じた土地利用を展開してきます。

場所	これまでの状況	今後の展開
①西芦別 頼城 地域	<ul style="list-style-type: none"> 炭鉱閉山により人口激減 令和2国調、頼城地域 152人（東頼城・頼城・緑泉）、西芦別地域 238人（西芦別、中の丘） 「旧三井芦別鉄道炭山川橋梁」「旧頼城小学校（星槎大学）校舎及び体育館」が日本遺産に認定された炭鉄港の構成文化財に認定 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・歴史・文化資源の保存・活用 現入居者の居住環境を維持しつつ、本町地域への移住促進と団地の集約化
②本町 地域	<ul style="list-style-type: none"> 昭和30年代をピークに人口流出や経済状況の低迷により商店減少、空店舗化 令和2国調、本町地域 7,853人 交通連結拠点として整備された駅前広場 公共施設の耐震化 	⇒基本方針4（まちなかの魅力を高める「3つの拠点」づくり）参照
③旭 地域	<ul style="list-style-type: none"> 国道452号と国道38号芦別バイパスの桜並木 グループホームあさひ開設 ライフステージホテル天都が宗教法人天徳育成会天徳館に変更 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による周辺の環境保全（桜並木の保存）
④油谷 滝里 地域	<ul style="list-style-type: none"> スターライトホテル、星遊館を改修し、おふろcaféを開設 芦別スターグランピング、ザランタン芦別の開設 カナディアンワールドを民間に貸与 滝里湖オートキャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> 合宿の里づくりの支援 ワーケーション環境の充実

「あゆみの街道」ルート



基本方針3：身近な自然を楽しむ「健脚の道」づくり

本市は、昭和52年1月1日に健康都市宣言を行ってから現在まで各種保健事業が実施されるとともに、保健・医療・福祉の連携が強化され、スポーツ施設の充実も図られています。

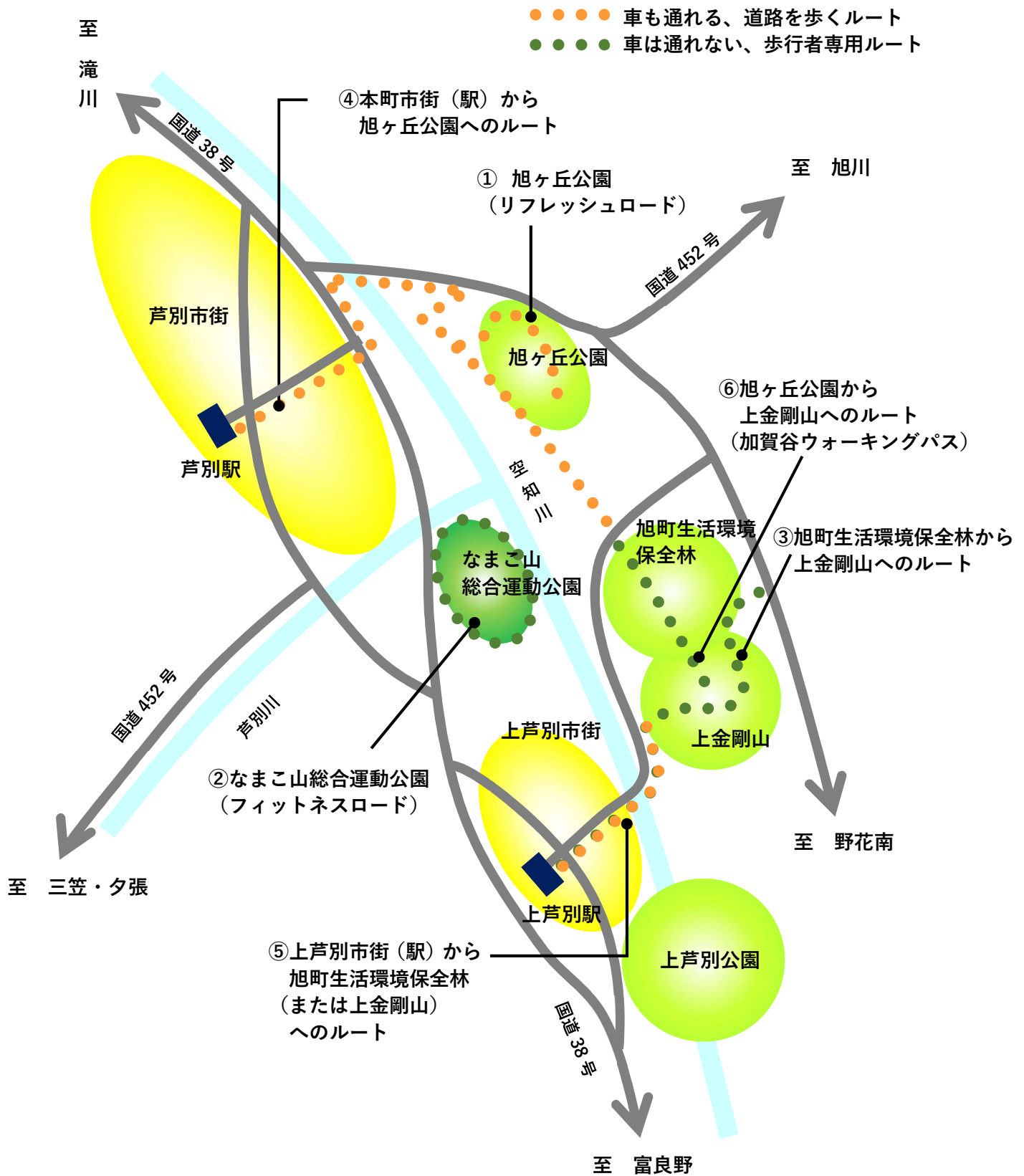
これまでも平成23年9月には、北海道と北海道健康づくり財団が認定する身近で気軽に楽しく健康づくりを行うためのウォーキングロード（すこやかロード）に、「旭ヶ丘公園リフレッシュロード（1.5km）」と「なまこ山総合運動公園フィットネスロード（2.7km）」が認定され、平成24年5月には、コースに案内板を設置してきたところです。

令和元年には、旭町生活環境保全林から上金剛山山頂への散策路として、「加賀谷ウォーキングパス（1.3km）」を整備し、令和3年には上金剛山山頂に休息機能を備えた展望施設に更新されたところです。

今後も、身近な自然を楽しみながら気軽に楽しく健康づくりを行える「健脚の道」づくりを進めていきます。

健脚ルート	楽しみ方の例	距離
① 旭ヶ丘公園 （リフレッシュロード）	・鳥のさえずりや森林浴をしながら歩くお手軽コース	1周 1.5km
②なまこ山総合運動公園 （フィットネスロード）	・なまこ山総合運動公園の外周をウォーキング、冬には歩くスキーも楽しめるコース	1周 2.7km
③旭町生活環境保全林 ～上金剛山	・駐車場に車を止めて林を歩き、山頂の展望台で休憩できるコース	往復約 3.0km
④本町市街（駅） ～旭ヶ丘公園	・健康と体力づくりのためウォーキングコース	往復約 6.2km
⑤上芦別市街（駅） ～旭町生活環境保全林 （または上金剛山）	・市道と林道を歩く散策コース	往復約 6.0km
⑥旭ヶ丘公園 ～上金剛山	・旭ヶ丘公園からまちなみを眺望しながら林道を歩き、加賀谷ウォーキングパスから山頂へ登るコース	往復約 10.0km

「健脚の道」 散策ルート



基本方針4：まちなかの魅力を高める「3つの拠点」づくり

国道38号のバイパス化に伴い、「道の駅周辺」では沿道サービス・商業機能の集積が進んでいる一方で、「駅周辺の中心市街地」は、ますます厳しい状況になりつつあります。そのような中で駅周辺では、まちなか居住を目的とした団地が建設され、さらには駅前広場も交通連結拠点として整備されたことで、にぎわいの回復・再生に向けた取り組みが進んでいます。

駅周辺の中心市街地については、芦別駅前広場が交通連結拠点として整備されていることから、市内外から人々が集まる場として、駅前商店街と連結し、空き地、空き店舗を有効活用した商店街の活性化を図ります。また、高齢者等が安心して生活できる福祉機能をそなえたまちなか居住を推進します。

道の駅周辺については、本市の玄関口である道の駅には、観光案内所、特産品等の販売所、農畜産物直売所等があることから、芦別の魅力の発信拠点とします。また、周辺には商業施設が集積しているため、市民の生活利便施設を維持し、住環境の充実も図ります。

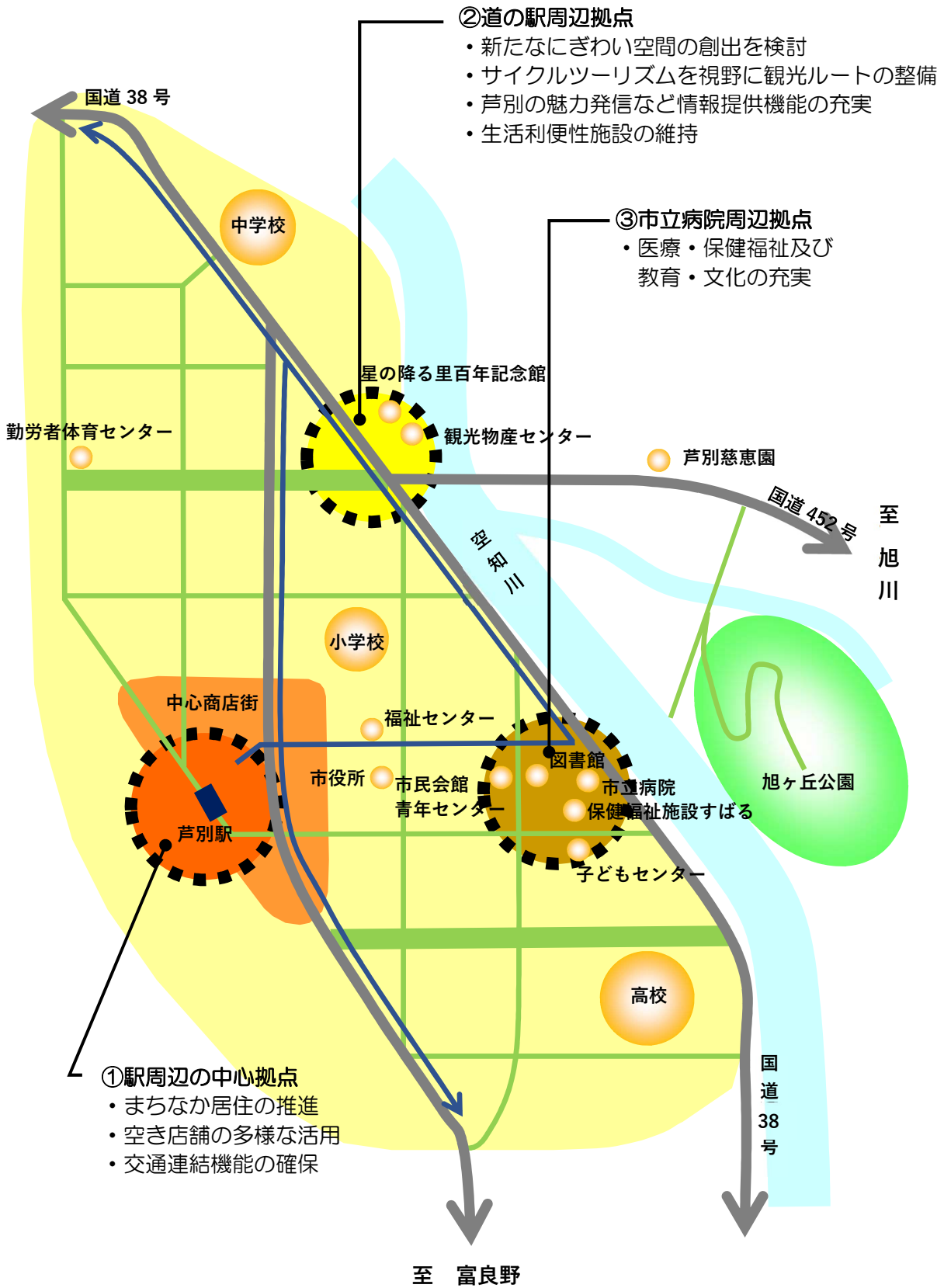
市立病院周辺については、保健福祉施設すばる、さらに保育園・児童センター・子育て支援センターなどを併設した子どもセンターがあり、子育てや福祉機能が充実しています。

このように、今後活性化が期待できる地区、低迷している中で再生を目指している地区、施設を計画的に集積立地させて市民サービスの向上を図ろうとしている地区など、特徴は異なりますが、本町市街地では大きく3つの拠点が形成しています。

今後は、都市機能を分散化させるのではなく、上記3つの地区において重点的に市民や市外の方々へのサービス拠点としての効率的な強化を目指します。

拠点名	今後の展開（機能強化方針）
① 駅周辺の中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が安心して生活できる福祉機能をそなえたまちなか居住の推進、及びそれを支える環境整備を図る。 ・空き地、空き店舗の有効活用を図るとともに、店舗や居住の誘導を進め、賑わいのある土地利用を図る。 ・芦別駅前広場は、交通連結拠点として整備されているため、市内外をつなぐ市民の足として今後も公共交通の確保を図る。
② 道の駅周辺拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅と北大通について市民と観光客等が交流する新たなにぎわい空間の創出を検討する。 ・道の駅から続く旭ヶ丘公園、スターライトホテルまでの国道452号を、観光ルートとして、サイクルツーリズムを視野に入れた整備をする。 ・観光案内所、特産品等の販売所、農畜産物直売所、地元食材を生かした料理を提供するレストランなど芦別の魅力を発信する施設を活用した情報提供機能の充実を図る。 ・道の駅周辺に立地する生活利便施設を維持し、住環境の充実を図る。
③ 市立病院周辺拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の医療・福祉のサービス及び教育と文化の拠点として充実を図る。

魅力を高める「3つの拠点」



基本方針5：まちなかを歩きたくなる「うるおい・安心の道」づくり

本市の街路には、季節ごとに姿を変え、見る者を楽しませる街路樹があります。春には、北大通から星の降る里大橋、旭ヶ丘公園まで続く桜並木が整備されており、ピンク色のきれいな花が咲き誇ります。秋には、みやもと通やあさひ通などのイチョウが紅葉し秋を彩ります。

また、市が町内会、商店街、学校等と連携した「花いっぱい運動」により、南北に走る街路はオレンジ、東西に走る街路は黄色のマリーゴールドが植栽され、統一感のある花に彩られた街路になります。

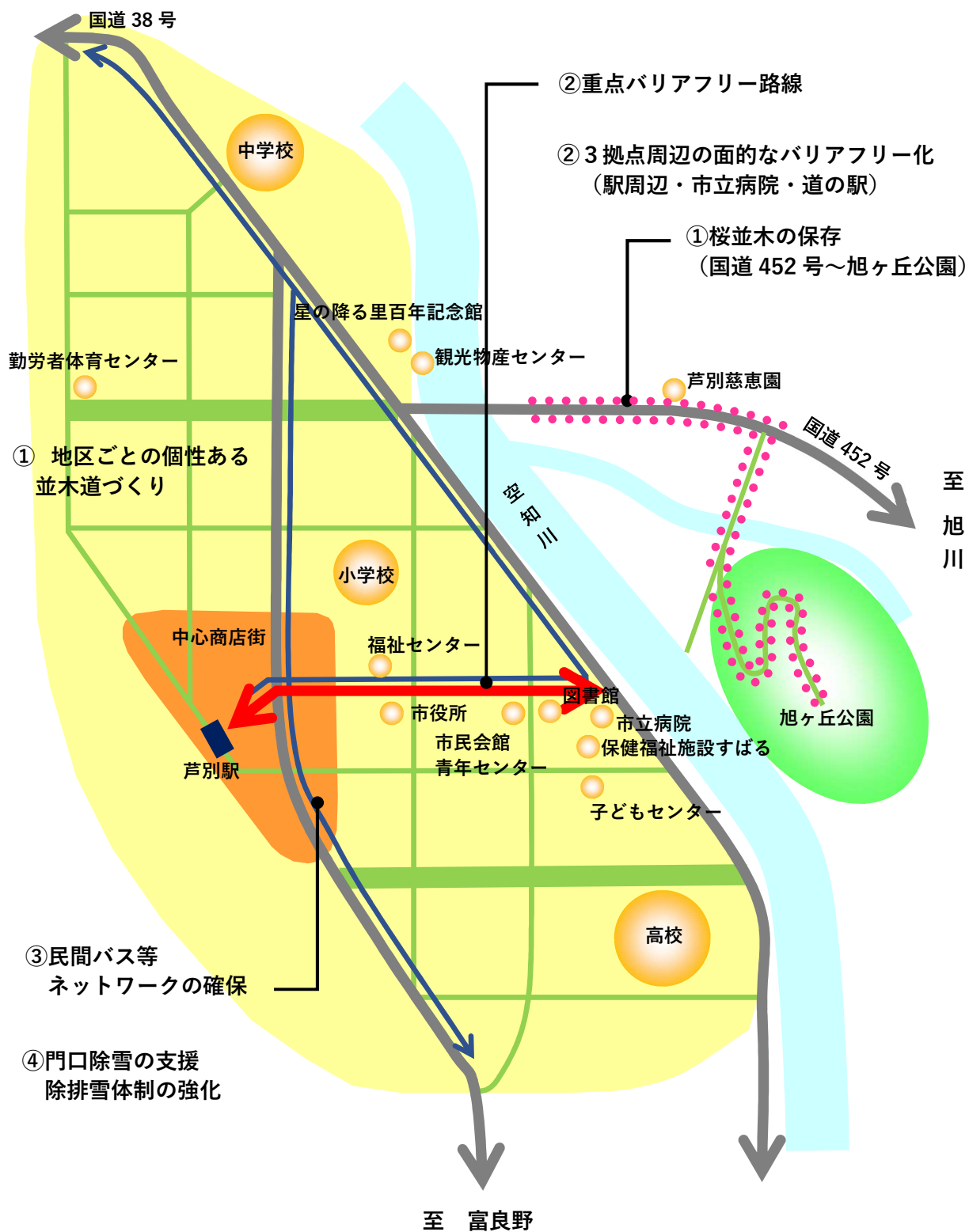
「花いっぱい運動」では、市民と行政の協働により、植樹樹に花を植栽するだけでなく、草取り等も行われ、より美しい道路景観が保たれています。

基本方針4で述べたまちなかの3拠点は、多くの人々が行き来することを目指しており、面的なバリアフリー化や公共交通機関による移動に必要なネットワークの確保が望まれます。

このことから、芦別駅から市立病院までの道路については、無電柱によるバリアフリー化による安全安心な道路整備を進めるほか、キラキラバスの効率的な運行ルートを検討を進めます。

項目		整備方向
①うるおいの並木道づくり		・国道38号バイパスと北大通から星の降る里大橋、旭ヶ丘公園まで続く桜並木や地区ごとに個性ある並木道を保存するとともに、植樹樹の管理を引き続き、市民と行政の協働により進める。
②バリアフリー化	面的	・駅周辺や市立病院周辺の保健・医療・福祉拠点一帯、及び道の駅周辺を面的なバリアフリー空間として、歩行者に配慮した施設整備を進める。
	線的	・駅から市役所を通り、市立病院までの道路の無電柱によるバリアフリー化により、安全性と利便性を図る。
③公共交通機関ネットワーク		・駅、市立病院、道の駅の3つの拠点へのアクセス性を更に向上させるためキラキラバスの運行ルートの設定を検討する。
④除排雪		・お年寄りや障がいのある方等、除雪を自ら行うのが困難な世帯に対する門口除雪を引き続き支援する。 ・冬期間の安全・安心な道路環境を維持するため、除排雪体制の強化を図る。

まちなか「うるおい・安心の道」



基本方針6：多様に展開する「合宿の里」づくり

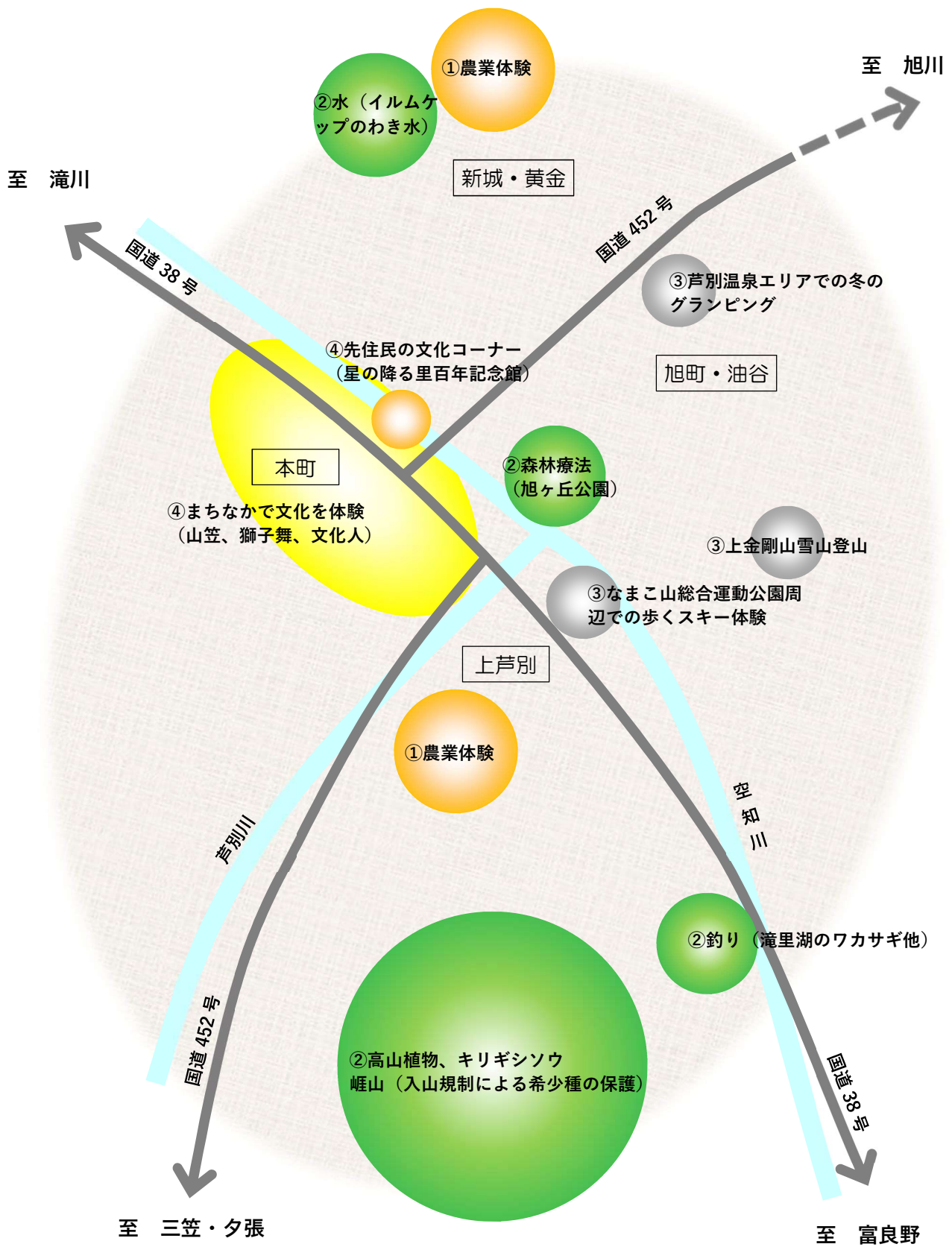
本市は、全日本女子バレーボールチームのホームタウン合宿地となったことなどを契機として、平成11年8月に「芦別市合宿の里」基本構想を定め、早くも20年以上が経過しています。スポーツ合宿による交流人口の増加によって地域の活性化を目指すものですが、その理念は、単にスポーツ合宿のみではなく、芸術・文化活動などを実施している団体等の誘致・受入れも視野に入れ、合宿を通じて幅広く市民が継続的に関わることのできる「合宿の里」づくりにあります。これまで、充実した合宿環境の提供により、道内外からの合宿を受け入れ、「JT男女バレーボールチーム」の合宿やプロバスケットリーグの「レバンガ北海道」の公式戦も開催されています。

現在は、スポーツ合宿だけではなく、多岐にわたっていることから、今後はさらに「合宿」の概念を拡げて、「体験交流」も含めた展開を目指し、多様な側面から合宿の里づくりを進めます。

今後も夢と感動を与えられるレベルの高いスポーツの観戦を提供するほか、様々な体験が交流人口の増加にもつながることから、大会の開催誘致や各種体験ツアーの推進に努めていきます。

体験ジャンル	体験メニュー	市民が楽しむ関わりや新たな取り組み等
①農を体験する	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験（市内農園でのさくらんぼやブルーベリー等の収穫他） 	<ul style="list-style-type: none"> 合宿（交流）の里体験メニューガイドブックの作成 総合学習の一環として親子、学校（市内外の交流も）が関わり体験
②本物の自然を体験する	<ul style="list-style-type: none"> 森、高山植物（岨山） 釣り（滝里湖のワカサギ他） 水（イルムケップのわき水） 森林療法 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の自然を紹介するコーナーの設置（道の駅） 木々の中を散策し、心も身体も健康にリフレッシュ
③冬を体験する	<ul style="list-style-type: none"> 芦別温泉エリアでの冬のグランピング なまこ山総合運動公園周辺での歩くスキー体験 上金剛山の雪山登山 	
④文化を体験する	<ul style="list-style-type: none"> 作家、画家、書家など文化人の特別指導 山笠、獅子舞、岨山を守るためのモニター登山 百年記念館 	<ul style="list-style-type: none"> 市民発表会 先住民の文化コーナー

多様な体験を活かす「合宿の里」



第4節 土地利用の方針

- 住居系用途地域の拡大を行わない市街地の設定を基本とします。
- 市街地内の充実を図ります。
(①まちなか居住の推進、②中心商店街と郊外の共存、③テーマ性のある工業団地形成)
- 市街地外の白地地域は原則保全します。

○ 住居系用途地域の拡大を行わない市街地（用途地域）の設定

本市の都市計画区域は2,398ha（昭和43年区域変更）あり、このうち、道路・公園等の都市基盤が優先的に整備される用途地域は692.9ha（平成6年変更、平成22年一部変更、平成27年一部変更）となっています。その内訳は住居系が460haと全体の66%を占めており、商業系が37.9ha（全体の6%）、工業系が195ha（全体の28%）となっています。

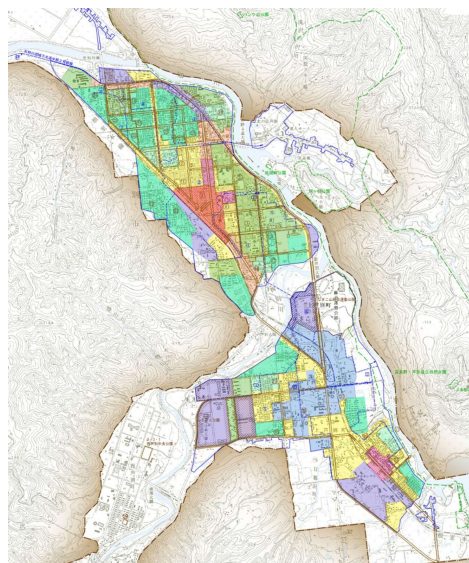
本市は、炭鉱の閉山や少子化等を背景として人口が減少し、令和2年の国勢調査では、12,555人となり、1km²当たりの人口密度は北海道66.6人に対し本市は14.5人となりました。都市計画区域内の人口は11,608人で総人口の92.5%を占め用途地域内人口は10,288人で都市計画区域内人口の88.6%を占めています。

平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の市区町村別将来推計人口」によると、本市の人口は年々減少を続け、令和12年度には9,328人と推計されています。「第6次芦別市総合計画」では、社人研の推計人口9,328人を下回らないことを目標としました。

人口の減少とともに、未利用地や空き家等が増加し都市のスポンジ化が想定されることから、市街地の拡大を抑制するとともに、都市をとりまく環境の変化に対応した安全で快適な都市生活を充実し、様々な機能を集約した「コンパクトなまちづくり」の構築、さらには地球環境時代に対応した低炭素型都市構造への転換が求められています。

近年は事業者による太陽光発電施設が市内各地域に設置されていますが、「芦別市自然環境、景観と太陽光発電施設の設置との調和に関するガイドライン」により、住居系用途地域への設置を抑制し市民の安全安心な生活環境の確保と街並みの景観との調和を図ります。

このことから、用途地域の指定については、人口動態や都市機能施設の立地状況を勘案し、用途地域の見直しを検討するとともに将来市街地の設定においては、今後急激な経済活動の発展や人口の大幅な増加が困難な状況であること、また、依然として用途地域内に点在する空き地があることを踏まえ、住居系用途地域の拡大を原則行わず、現行用途地域内の土地利用の充実を図ります。



芦別市用途地域図

○ 内部充実を図る市街地（用途地域）内の土地利用方針

① まちなか居住を推進する住居系の土地利用方針

本市の住居系市街地は、土地区画整理事業や街路事業・公園事業・下水道事業などのインフラ整備により、計画的な市街地整備が行われ、一定の施設整備水準に達し良好な住環境を有しています。今後も、これらの良好な市街地を維持するため、適切な維持管理に努め市民が安心して暮らせる住環境を保ちます。

また、既存の都市機能施設についても、適切な維持管理を行うとともに市街地外への立地を抑制し、生活の利便性の向上を目指します。さらに、中心部の都市機能の維持及び既存ストックの有効活用により、都市機能を市街地にまとめる「コンパクトなまちづくり」を進めながら低炭素型都市構造への転換を目指します。

住宅需要への対応については、現行用途地域内の空き地の活用と「芦別市空き家・空き地情報バンク」を活用して空き家等の情報を提供するなど、まちなかへの移住・定住を推進します。

公営住宅については、「芦別市住生活基本計画」に基づき、まちの中心である本町地域での優良ストックの集積を進めるとともに、郊外地域での老朽ストックの集約と廃止により、将来に向けた管理戸数の縮減を図ります。

高齢者のための住宅地づくりは、民間により「ケアハウスあしべつ」やまちなか居住を目的とした「道営住宅芦別ふれあい団地」やサービス付高齢者住宅「さくらハイツ」が既に建設されています。

今後は、身体機能の低下等による行動範囲の限定や、一人暮らしによる生活への不安等を解消するために、商業施設等の生活利便施設が立地し、買い物等を通して人と人とのふれあいが楽しめる中心市街地において積極的に配置することが必要であり、高齢者が安心して暮らせる団地などの需要があると考えられます。



建設予定のことぶき団地

また、子育て世代への住宅づくりは、旧緑ヶ丘小学校跡地に「道営住宅であえる緑幸団地」が建設され、隣接して整備された集会所では、子育てに関する様々な事業が展開されています。

これらの多様な住宅ニーズに応じた住宅地の配置においては、それぞれのニーズの特性・望む生活環境に留意しながら、適正に配置することとします。また、市立病院周辺は、今後とも保健・医療・福祉サービス及び教育と文化の拠点として機能の充実を図っていきます。

今後、公営住宅の集約や、学校の統廃合等により大規模な土地が未利用地となることから、市民とともに活用方法について検討していきます。

② 中心市街地の活性化と沿道型店舗との共存を目指す商業系の土地利用方針

本市の商業施設は、市民の自動車利用中心の生活様式を背景として、道の駅周辺に沿道型店舗の立地が進んだ一方、古くより商店街が形成されていた駅周辺の商業地は、経営者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっていることから、空き店舗が増加し商店街の活気が失われつつあります。

駅前広場の整備により公共交通の連結拠点となっていることから、商店街が一体となって、利便性を生かしながら魅力ある商業環境を創出するとともに、空き地空き店舗を有効活用した商店街の活性化に努めます。

道の駅は、観光案内所、特産品等の販売所があることから芦別の魅力の発信拠点として維持、整備を図ります。

③ テーマ性のある工業系の土地利用方針

本市の工業施設は、西芦別・頼城地域の炭鉱を中心として企業が集積していましたが、炭鉱閉山により、現在は芦別工業団地に精密機械工場、上芦別には木材工場が立地しており、基本的にはその工業環境の維持を図ります。

芦別工業団地に立地する主要な企業においては、先端技術（小径ベアリング、バーコードスキャナー）を有する事業が展開しており、地域の産業振興を牽引しています。当工業地域は、住宅地と混在しているため、周辺住宅環境への影響に留意しながら良好な工業環境の維持・創出を図ります。

○ 白地地域の土地利用の方針

本市の白地地域は、本町地域の北側に位置する常磐町・福住町の農村地域、旭町、西芦別町・頼城町の石炭産業跡地の3ヶ所です。

常磐・福住地域は、優良な農地が広がる農業的土地利用を主体とした地域であり、今後とも良好な営農環境の維持保全に努めます。

旭地域は、宿泊施設や特別養護老人ホーム、病院等が立地しています。今後、国道452号の交通量や沿道土地利用の動向を踏まえ、周辺環境の保全等を図るため必要に応じて特定用途制限地域^{※1}等の指定を検討します。

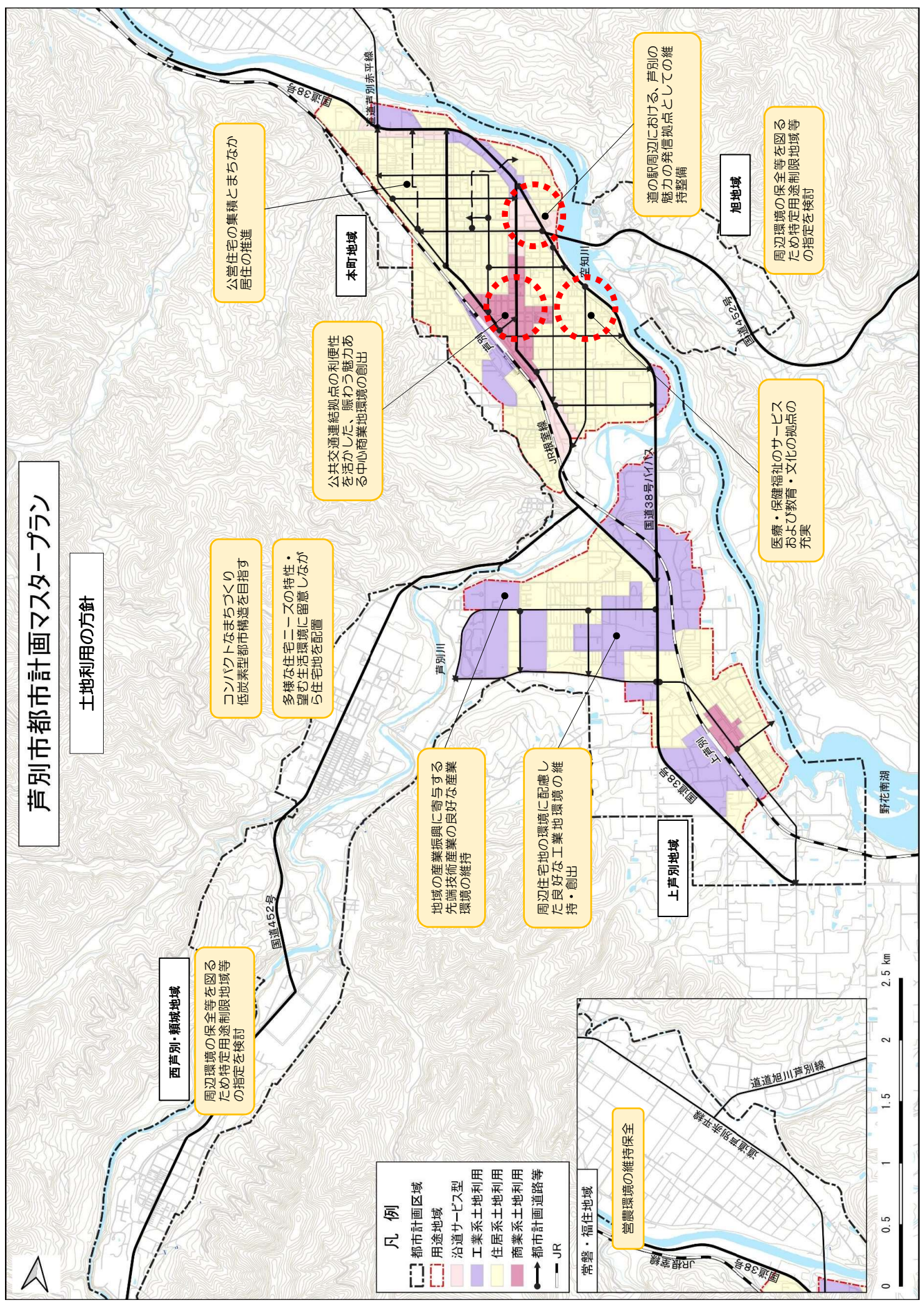
西芦別・頼城地域は、平成4年の炭鉱閉山に伴い人口が減少している地域です。

本地域には、複数の工場及び北日本精密機械工業団地が立地していることから、周辺環境の保全等を図るため必要に応じて特定用途制限地域等を検討します。

※1 特定用途制限地域：用途地域外の限定された範囲で周辺環境に影響を与えかねない建物の建築を制限する地域

芦別市都市計画マスタープラン

土地利用の方針



公営住宅の集積とまちなか居住の推進

本町地域

公共交通連絡拠点の利便性を活かした、賑わう魅力ある中心商業地環境の創出

コンパクトなまちづくり
低炭素型都市構造を目指す

多様な住宅ニーズの特性・望む生活環境に留意しながら住宅地を配置

地域の産業振興に寄与する先端技術産業の良好な環境の維持

周辺住宅地の環境に配慮した良好な工業地環境の維持・創出

道の駅周辺における、芦別の魅力の発信拠点としての維持整備

旭地域

周辺環境の保全等を図るため特定用途制限地域等の指定を検討

医療・保健福祉のサービスおよび教育・文化の拠点的充実

西芦別・頼城地域

周辺環境の保全等を図るため特定用途制限地域等の指定を検討

- 凡例
- 都市計画区域
 - 用途地域
 - 沿道サービス型
 - 工業系土地利用
 - 住居系土地利用
 - 商業系土地利用
 - 都市計画道路等
 - JR



常盤・福祉地域

岩農環境の維持保全

第5節 交通施設整備の方針

- 市街地の骨格となる都市計画道路網の形成を図ります。
- 歩いて楽しい、歩いて健康になる道路空間づくりを進めます。
- 市民がそれぞれの地域で安心して住み続けられる、公共交通機関の充実を図ります。

○ 市街地の骨格となる都市計画道路網の形成

本市の都市計画道路は、23 路線、延長約 33,526m（専用自歩道の特殊街路含む）で、このうち国道分約 10,700m、道道分約 4,160m、市道分約 18,666mとなっています。

このうち道路用地が計画決定どおり確保され、自動車交通に供用されている改良済区間の延長は、約 30,816mで改良率 91.9%となっています。

現在未開通の国道 452 号は、道央圏の空知と旭央圏の旭川空港を結ぶ臨空産業観光の基幹国道として、産業・経済の物流と地域間交流を促すとともに、北海道広域観光ルートとして大きな経済効果が期待できる重要な路線であることから、沿線の6市2町で構成する「一般国道 452 号建設促進期成会」により関係機関へ早期開通に向けた要請行動を継続して行います。

また、交通施設の整備は、効率性、安全性や環境との調和を考慮し、各交通手段が適切に機能した交通体系となるよう一体的に進めるほか、人口の減少などの社会情勢の変化に対応した交通体系となっているかについて「都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、長期末着手都市計画道路の見直しを検討します。

○ 歩いて楽しい、歩いて健康になる道路空間づくり

既存市街地内においては、土地区画整理事業による都市基盤整備により都市計画道路が整備されています。今後は、これらの道路空間について、交通機能の向上のみならず、“歩く”という視点を大切にした取り組みを進めます。

今後の道路空間整備においては、高齢者が安心して歩けるだけでなく、日常的に歩きたくなる、歩いて楽しい、歩いて健康になる空間を創出するため、国で推進している事業を基に良好な道路空間づくりを進めます。

特に市立病院と芦別駅を結ぶ線的ルートは、医療・福祉施設が集積しており、高齢者のみならず多くの市民が往来します。このため、誰もが安心して歩けるよう、無電柱化など道路空間のバリアフリー化を進めます。

また、安心して歩けるだけでなく、日常的に歩きたくなるよう街路樹や植樹柵の植栽など花と木によるうるおいのある良好な道路空間の創出に努めます。

○ 公共交通機関の維持・存続による市民の足の確保

公共交通機関の利用者は、人口の減少や自動車の普及により年々減少していますが、高齢者や学生などの通勤、通学、買い物、通院などの足として重要な役割を担っています。

道内の大手バス会社が市内4路線（上芦別線、頼城線、芦別温泉線、芦別旭川線）の運行業務から撤退し、市内の民間交通事業者が乗合いバス事業に新規参入し、路線を引き継ぐ形で運行を行っていますが、利用者数の減少による採算上の問題などから、他の都市間バスも運行本数が減るなど市民の足に大きな影響を与えています。

これらを踏まえ、今後は公共交通機関の利用率の向上や路線見直しが必要となり、コンパクトなまちづくりにおいても市民の足の確保は重要なものであることから、利用者のニーズに合わせた交通体系の構築が必要となります。



公共交通の拠点芦別駅前

〈 芦別をアピールする道路空間づくり 〉

国道38号や452号等の幹線道路沿道においては、芦別をアピールできるように沿道空間の整備を進めます。

具体的には、統一看板・サイン等の設置や花いっぱい運動による沿道への植栽により、芦別のイメージを伝える取り組みを行います。



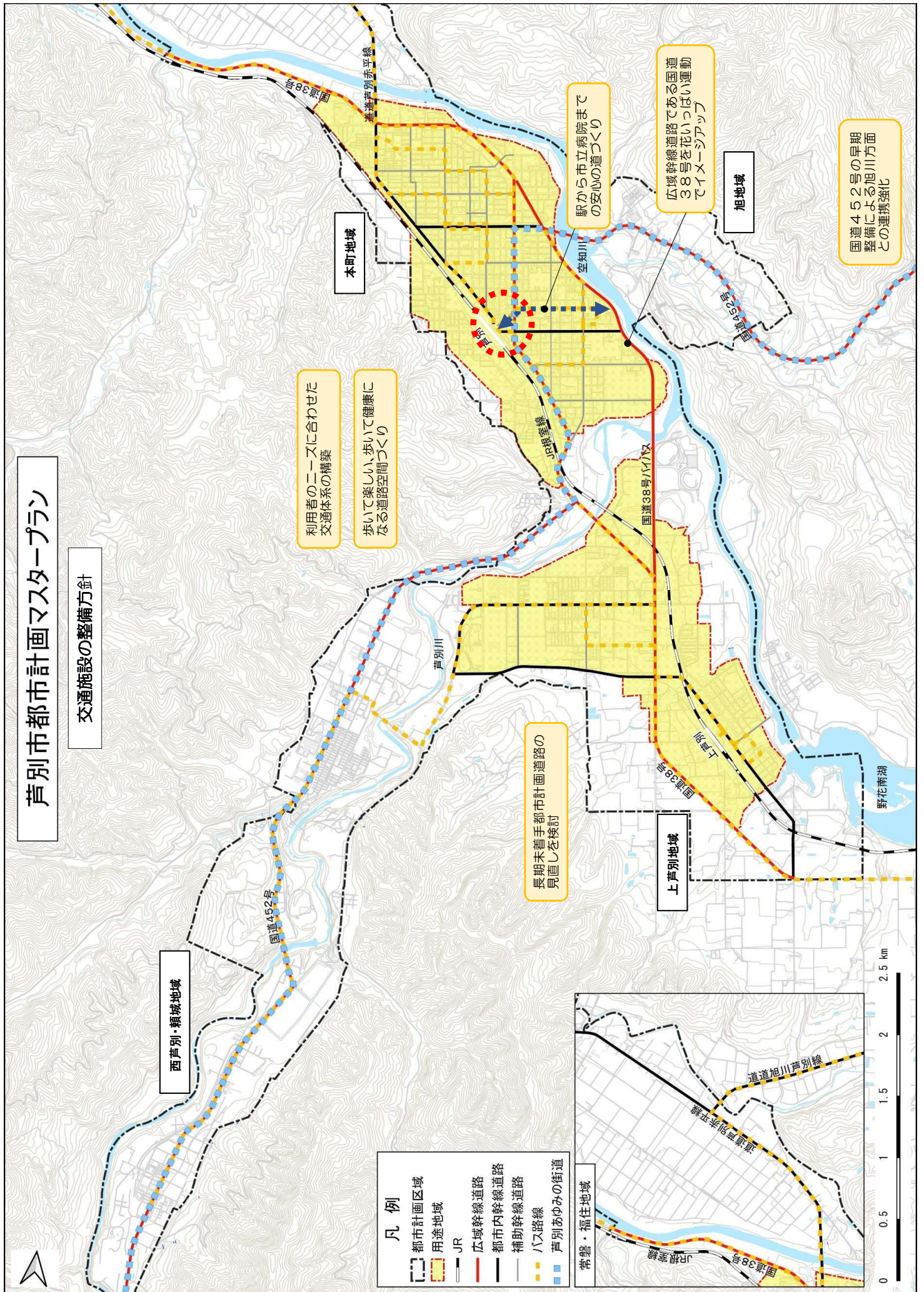
市民との協働による植栽



花いっぱい運動による沿道への植栽

芦別市都市計画マスタープラン

交通施設の整備方針



利用者のニーズに合わせた交通体系の構築

歩いて楽しい、歩いて健康になる道路空間づくり

長期未着手都市計画道路の見直しを検討

駅から市立病院までの安心の道づくり

広域幹線道路である国道38号を花いっぱい運動でイメージアップ

国道452号の早期整備による旭川方面との連携強化

- 凡例**
- 都市計画区域
 - 用途地域
 - JR
 - 広域幹線道路
 - 都市内幹線道路
 - 補助幹線道路
 - バス路線
 - 芦別あゆみの街道



第6節 水と緑の整備方針

- 人口減少と少子高齢化における住民ニーズに応じた公園の再整備を進めます。
- 豊かな自然とふれあう癒しの街並みづくりを進めます。
- つながり（ネットワーク）を大切にした緑空間（緑道）づくりを進めます。
- 地域の人々による豊かな緑空間の維持・管理・創出を目指します。

○ 人口減少と少子高齢化における住民ニーズに応じた公園の再整備

本市の都市計画公園は、令和4年4月現在で36カ所が計画決定され総面積は41.45haとなっています。また、計画決定されていない都市公園（旭ヶ丘公園、上芦別公園等）も整備されています。

このうち供用開始されているのは、34カ所で34.38haあり、計画決定されていない都市公園8カ所の29.63haを含めると、都市公園一人当たりの面積は50.9㎡/人（令和2年国勢調査人口ベース）となっています。

今後の公園整備では、少子高齢化やライフスタイルの変化などを背景に、市民のニーズに応え、多くの市民がそれぞれの目的で憩える公園づくりが求められていることから、「芦別市都市公園再整備計画」に基づき、地域性や利用者層に見合った施設の再整備を図ります。

公園管理については、巡回や定期点検により施設の安全確保に努めるとともに、利用の少ない公園については廃止するなど、効率的な維持管理によるコスト縮減に努めるほか、「芦別市公園施設長寿命化計画」に基づき、適切な修繕や長寿命化対策を進めます。

旭ヶ丘公園は、昭和43年に開道100年記念事業として造成され、平成5年から平成7年にかけて芦別市開基100年事業として管理棟、作業棟、きらきらハウス、サル山、トイレなどの再整備を行っており、エゾエンゴサクをはじめとする自然と動物に触れ合える本市を代表する公園です。

また、桜の名所として知られる憩いの場でもあり、四季折々の花木が楽しめる観光スポットでもあります。再整備前の老朽化した古い施設も多く改修が必要であるため、公園施設の適切な修繕や計画的な長寿命化対策を進めます。

また、まちなか居住を推進するなかで、郊外地域で周辺に住宅もなく利用者もいない公園及び長期未着手公園については、廃止も視野に見直しを行います。



桜の名所として知られる旭ヶ丘公園

○ 豊かな自然とふれあう癒しの街並みづくり

本市は、市域の9割が森林であり、豊かな自然環境に囲まれた都市であり、三段滝、夫婦滝や嵯山、上金剛山など多くの魅力的な自然資源を有しています。

また、市街地に整備された都市計画道路の植樹樹には、イチヨウのほか、カタスギ、ナナカマドなどが植栽され、緑豊かな街並みは、潤いのある良好な生活環境の創出、生物多様性の確保、防災性の向上など多様な機能により、市民にとって人々が集い自然と触れ合うことのできる癒しの街並みとなっています。

今後は、植栽してから長年経過した樹木の太木化や老朽化による倒木の危険性があることから、適正な維持管理にあわせ樹木の更新（植替え）を進めます。

また、花いっぱい運動として、主要道路や公共施設などには市民との協働により花を植栽し、本市を訪れる人々に対して、豊かな自然環境をアピールするだけでなく、日常生活に豊かさを与える重要な役割を果たしていることから、本市の自然の豊かさを実感できる癒しの街並みづくりを進めます。

○ つながり（ネットワーク）を大切にした緑空間（緑道）づくり

緑豊かな公園や散策路は、心と体を癒し、ゆとりや安らぎを与えます。健康志向が高まるなか、自然とふれあい楽しみながら歩ける散策路などの施設の充実を図るとともに、花と緑を積極的に活用した緑空間（緑道）づくりを進めます。

特に豊かな自然に恵まれた地域資源である上金剛山は、展望台や管理用道路が整備され、市内を一望できる景観スポットとして注目を浴びています。今後は、市民や観光客の「自然探索」、「日常的散策」として自然資源・公園を結ぶルートの充実を図ります。

また、このようなルート形成については、夏の散策ルートという視点にとどまらず、歩くスキーコース等も考慮した、一年を通して楽しめるルートの設定もあわせて検討します。



市内を一望できる上金剛山展望台

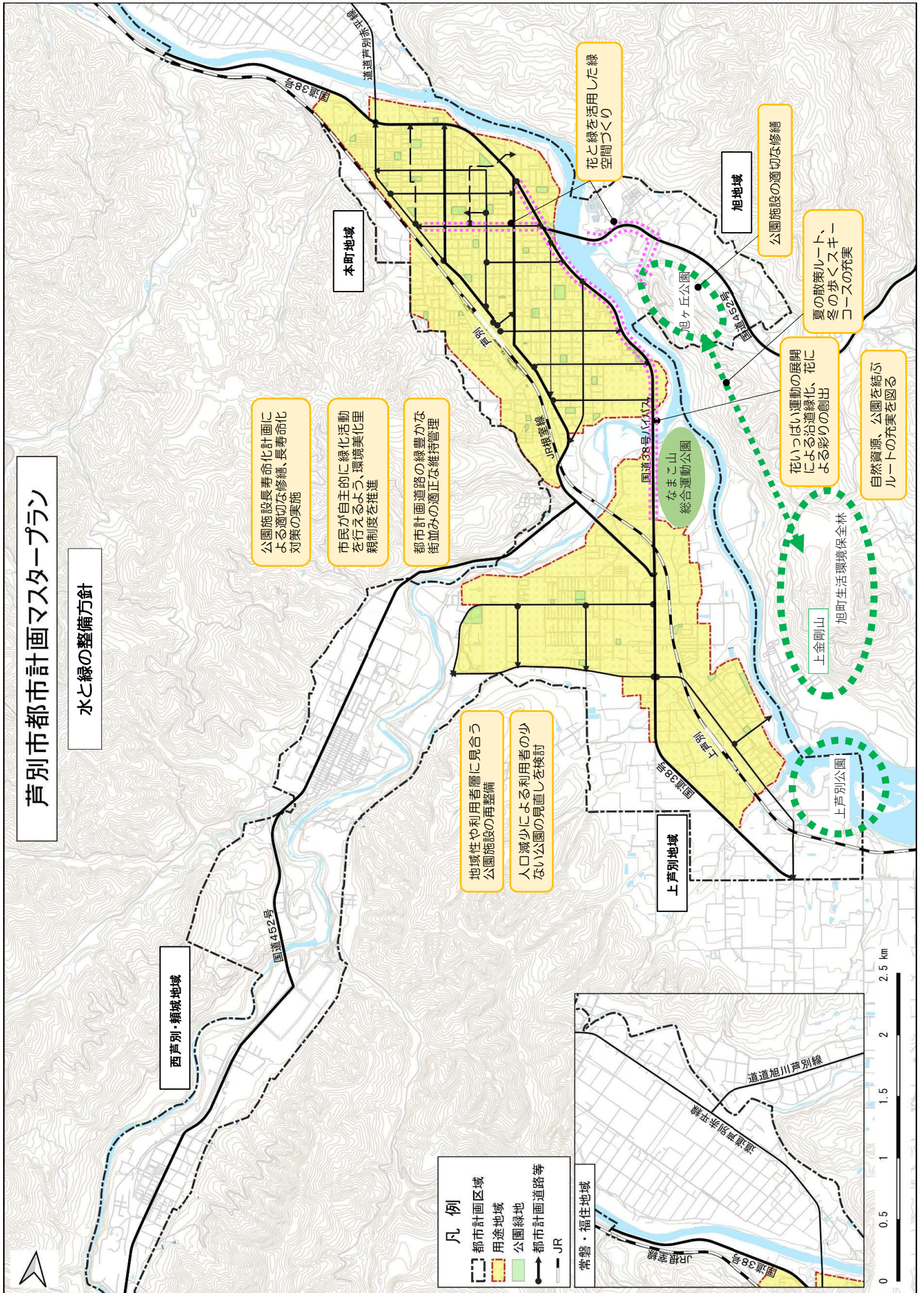
○ 地域の人々による豊かな緑空間を維持・管理・創出する仕組みづくり

豊かな緑空間の創出は、それ自体が大切なことですが、このような取り組みを通して本市の自然に対する意識の啓発、知識の向上が図られることも大切なことです。

少子高齢化によって、緑化活動に参加する市民が減少傾向にあることから、新たな人材確保のため、活動の情報を発信しながら参加を促すとともに、市民や団体等が自主的に緑化活動を行えるよう環境美化里親制度を推進し、市民との協働による仕組みづくりに努めます。

芦別市都市計画マスタープラン

水と緑の整備方針



公園施設長寿化計画による適切な修繕、長寿命化対策の実施

市民が自主的に緑化活動を行えるよう、環境美化里親制度を推進

都市計画道路の緑豊かな街並みの適正な維持管理

地域性や利用者層に合わせた公園施設の再整備

人口減少による利用者の少ない公園の見直しを検討

花と緑を活用した緑空間づくり

公園施設の適切な修繕

夏の散歩ルート、冬の歩くスキーコースの充実

花いっぱい運動の展開による沿道緑化、花による彩りの創出

自然資源、公園を結びルートの充実を図る

- 凡例
- 都市計画区域
 - 用途地域
 - 公園緑地
 - 都市計画道路等
 - JR

常磐・福住地域



第7節 その他の都市施設等の整備方針

- 下水道
- ごみ処理施設
- 卸売市場

○ 下水道

本市の下水道は、昭和55年より石狩川流域下水道関連公共下水道として建設事業に着手後、平成4年から一部を供用開始し、汚水の収集・処理、雨水の除排、生活環境の向上改善、公共水域の保全等を担う重要な役割を果たしています。

令和3年度末現在、事業認可面積は760.1haで、処理面積は744.5ha、普及率は88.4%となっています。

公共下水道は、平成22年度末で事業認可区域内の整備率が97.9%となり、事業区域内の居住地域の整備が完了したことから、平成23年度より整備を休止しています。

今後は、供用開始区域内における水洗化の促進及び下水道施設の効率的な維持管理と長寿命化を図るための計画的な更新事業を進めます。

また、事業認可区域内の整備は、必要に応じて整備を開始するほか、公共下水道計画区域外の汚水処理についても普及率の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置を推進し、快適な潤いのある住環境づくりを進めます。

○ ごみ処理施設

本市のごみ処理は、平成16年4月から、生ごみ、一般ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パック、古紙類）の4分別10種類に分別し、ごみ処理手数料の全面的な有料化の実施により、ごみの減量化とリサイクルを推進しています。

一般ごみ、粗大ごみについては、都市計画区域外にある「ごみ処理センター」（一般廃棄物最終処分場：埋立面積33,600㎡、埋立容量381,900㎡）にて埋立処分を実施しており、ごみ処理手数料の全面的な有料化の実施により、ごみの埋立量が大幅に減少し施設の延命化が図られています。

生ごみについては、中空知衛生施設組合（滝川市、赤平市、芦別市、新十津川町、雨竜町の3市2町で構成）を組織し、滝川市に設置・運営する「リサイクリン」で広域で行い、発生するメタンを発酵させたバイオガス発電などに利用しながら処理を行っています。

資源ごみについては、「資源ごみ保管施設」に搬入して選別、圧縮、梱包などの中間処理作業を行い、再商品化業者への引渡し、買取業者への売却により、再資源化を推進しています。

○ 卸売市場

本市の卸売市場は、昭和43年に区域決定されましたが、流通地域の縮小や炭鉱閉山等による消費人口の減少により、昭和55年及び平成8年に区域を縮小し、現在の面積は、1.42haとなっています。

卸売市場を取りまく環境は、市内人口の減少、小売り商店の廃業や消費の低迷などにより厳しい状況が続いていることから、今後、市場の見通しや敷地の必要規模を考慮しながら面積の見直しを検討し、有効な土地利用を図っていきます。

第8節 都市防災に関する基本方針

- 防災対策の充実に努めます。
- 物資を備蓄します。
- 公共施設の耐震化を進めます。
- 災害の可能性のある地区は市街化を抑制します。

○ 防災対策の充実

本市は、災害の少ない地域です。しかし、近年の多様化・大規模化する各種災害に対して迅速に、的確に対応できる災害に強いまちづくりを推進することが求められています。

特に、東日本大震災や地球温暖化に伴う豪雨被害を受け、全国的に防災体制の強化や防災対策の見直しが進められています。

このため、「芦別市地域防災計画」を地域の実情を踏まえた実効性のある防災対策の確立のため必要に応じて見直しを行います。

また、災害による被害の軽減を図るためには、正しい知識と行動力が不可欠であることから、実践的な防災訓練と防災講座を実施し、防災知識の普及・啓発を図ります。

○ 物資の備蓄

避難所における生活必需品や防災資機材等の物資の備蓄については、総合福祉センターや各避難所、道の駅や市総合庁舎等へ計画的な整備を進めます。

○ 公共施設の耐震化

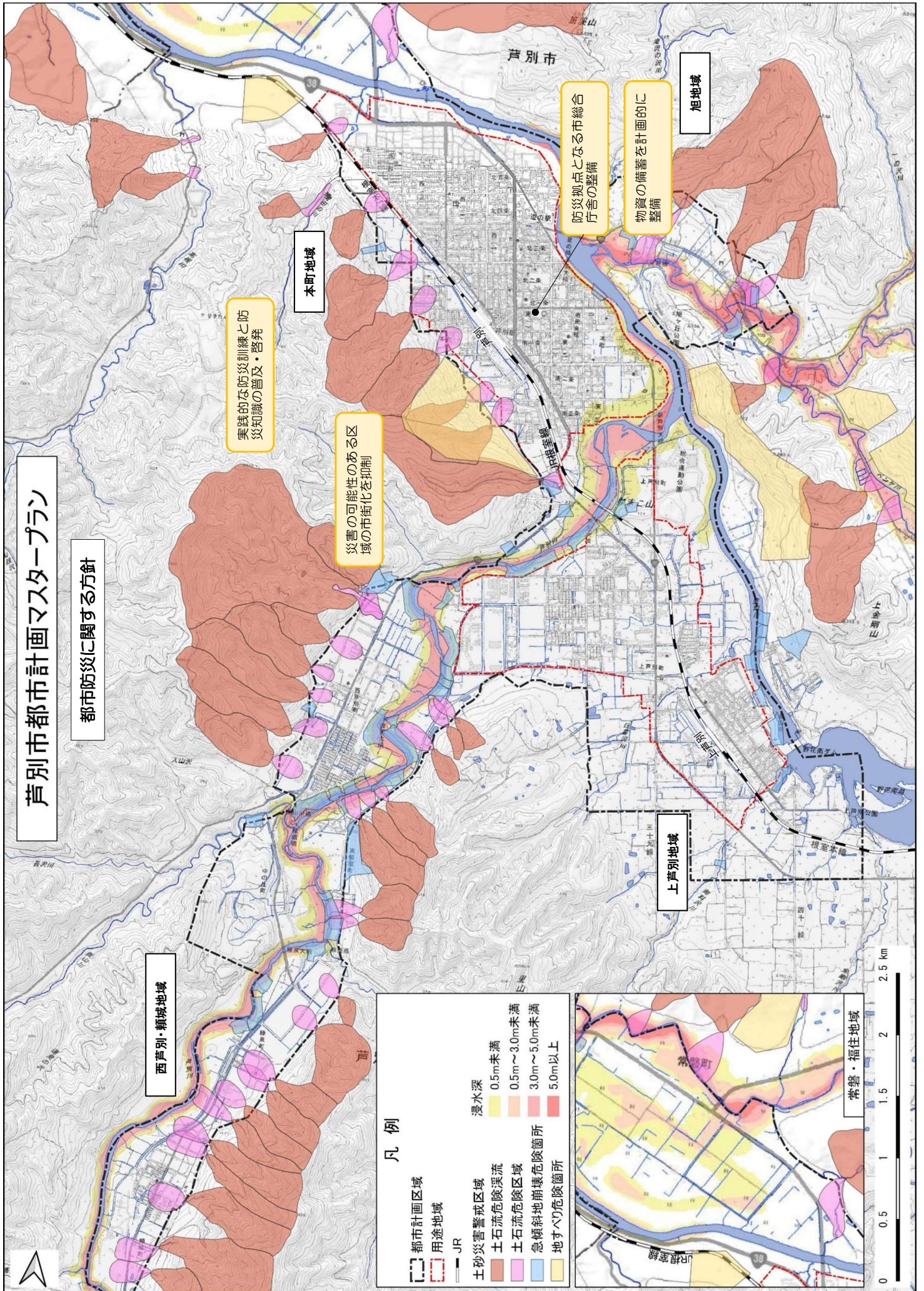
公共施設の耐震化は、優先的に実施してきた学校施設をはじめ、市民の避難場所となる総合福祉センターや市民会館・青年センターなどは耐震改修を実施していますが、災害発生時に対策の拠点となる市総合庁舎は旧耐震基準で建てられた施設であることから耐震化の対策が必要となっています。このことから築後50年を経過し老朽化した市総合庁舎は建替えを基本とし、防災機能が充実した施設として整備を進めます。

○ 災害の可能性のある地区の市街化抑制

土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の災害の可能性のある地区については、市街化を抑制し、居住地に影響を及ぼさないよう、災害危険個所の対策を推進するほか、居住地との緩衝地帯として緑化を整備し、景観と住環境の向上を図ります。

芦別市都市計画マスタープラン

都市防災に関する方針



西芦別・帯城地域

本町地域

上芦別地域

旭地域

実践的な防災訓練と防災知識の普及・啓発

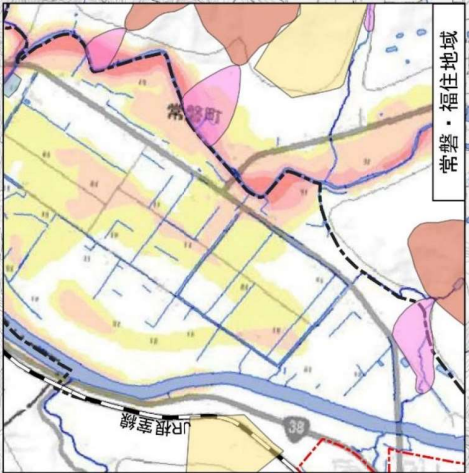
災害の可能性のある区域の市街化を抑制

防災拠点となる市総合庁舎の整備

物資の備蓄を計画的に整備

凡例

	都市計画区域		浸水深 0.5m未満
	用途地域		0.5m～3.0m未満
	JR		3.0m～5.0m未満
	土砂災害警戒区域		5.0m以上
	土石流危険渓流		
	土石流危険区域		
	急傾斜地崩壊危険箇所		
	地すべり危険箇所		



帯城・福住地域

